

**十勝中央合併協議会  
第1回新町名称候補選考及び  
議会議員の定数任期小委員会議案**

日時：平成16年3月30日（金）午後2時

会場：幕別町役場5階会議室

## 議案の提出について

議案第1号 委員長及び副委員長の互選並びに委員長の職務を代理する副委員長の順位の指定について

議案第2号 新町名称候補の選考方法について

議案第3号 小委員会の審議スケジュールについて

上記議案を別紙のとおり提出する。

平成16年3月30日

新町名称候補選考及び議会議員の定数任期小委員会委員長

議案第1号

委員長及び副委員長の互選並びに委員長の職務を代理する副委員長の  
順位の指定について

十勝中央合併協議会協議会小委員会規程（以下「小委員会規程」という。）第4条  
第2項の規定により、委員長及び副委員長を互選するとともに、小委員会規程第5条  
第2項の規定により、委員長の職務を代理する副委員長の順位を指定する。

委員長

\_\_\_\_\_

副委員長

\_\_\_\_\_（職務代理の順位 第 位）

\_\_\_\_\_（職務代理の順位 第 位）

議案第 2 号

新町名称候補の選考方法について

新町名称候補の選考方法について、次のとおり定める。

新町名称候補の選考方法について

候補の選考対象	応募のあった名称 応募のあった名称と小委員会委員が提案した名称 応募のあった名称を小委員会で一部修正した名称 その他 ( )
候補の選考点数	5点 10点 20点 その他 ( )
公募方法	
1 公募範囲	全国 道内 十勝管内 3町村内 3町村関係ふるさと会 その他 ( )
2 応募方法	専用応募はがき・官製はがき・封書・電子メール・ファックス・書面であれば方法は問わない その他 ( )
3 応募用紙備付場所及び配布	3町村の役場・支所・出張所・公共施設・合併協議会事務所 3町村の郵便局・農協・商工会 3町村の駅・バス待合所 3町村の観光関連施設 十勝管内の市町村役場 協議会だよりに折り込み3町村全戸配布 十勝中央合併協議会ホームページ その他 ( )
4 応募制限	1人1点 同一人の同一名称の応募は1点 応募点数の制限なし 個人以外による応募(可・不可) 応募者の年齢制限(なし・あり( 歳以上)) 応募者の国籍制限(なし・あり( )) その他 ( )

5 公募期間	1 カ月間 2 カ月間 3 カ月間 その他 ( )
6 公募開始日 及び締切り日	平成16年 月 日 ( ) ~ 平成16年 月 日 ( ) 郵送の場合は、締切り当日の消印有効 ファックス、電子メール、持ち込みの場合は締切り当日 の17時までに到着したもの その他 ( )
7 名称の条件	
(1)必須要素	幕別、更別、忠類を除いた名称 幕、更、忠、別及び類の文字(ひらがな及びカタカナを 含む。)を含まない名称 既存の市町村名にない名称 ひらがな、カタカナ又は漢字を使用した名称 ローマ字、記号、算用数字を含まない名称 公序良俗に反しない名称 その他 ( )
(2)相応しさ	読み書きが容易である名称 なじみやすく、親しみやすい名称 新町の歴史、文化にちなんだ名称 新町が地理的にイメージできる名称 新町を全国にアピールできる名称 新町の住民が一体感を抱ける名称 新町住民の理想、願いを込めた名称 その他 ( )
8 応募用紙の 記載内容	新町の名称(ふりがな) (ふりがな(省略可・省略不可)) 名称の意味又は理由 (省略可・省略不可) 住所 (省略可・省略不可) 郵便番号 (省略可・省略不可) 氏名(ふりがな) (ふりがな(省略可・省略不可)) 年齢 (省略可・省略不可) 電話番号 (省略可・省略不可) 性別 (省略可・省略不可) その他 ( )

9 応募にあたっての留意事項	<p>採用作品に関する一切の権限は、十勝中央合併協議会及び新町に帰属する</p> <p>応募作品は返却しない</p> <p>応募のあった名称を一部修正することがある</p> <p>選考の際は、同一名称に対する応募数の多寡は考慮しないものとする</p> <p>記入漏れがあるものは無効となる場合がある</p> <p>その他( )</p>
10 公募の周知方法	<p>協議会だより・ホームページ・3町村広報・新聞記事・チラシ・応募はがき付きチラシ・ポスター・防災無線</p> <p>その他( )</p>
11 応募先	<p>郵送・電子メール・ファックス・持ち込み</p> <p>十勝中央合併協議会事務局</p> <p>〒089-0603</p> <p>北海道中川郡幕別町本町129番地の2</p> <p>TEL 0155-55-3222 FAX 0155-54-5222</p> <p>E-Mail tokachichuo-gappei@north.hokkai.net</p> <p>持ち込み</p> <p>3町村の役場・支所・出張所(応募箱設置)</p> <p>その他( )</p>
12 問い合わせ先	<p>十勝中央合併協議会事務局</p> <p>その他( )</p> <p>問い合わせに答えられない事項</p> <p>公募期間中における応募内容に関すること</p> <p>その他( )</p>
13 懸賞	<p>名付け親大賞：採用された名称の応募者の中から ( 1名、 万円(現金・その他) )</p> <p>名付け親賞：名付け親大賞の抽選からもれた応募者の中から ( 名、 万円(現金・その他) )</p> <p>優秀賞：最終候補に残った名称(採用名称を除く)それぞれの応募者の中から ( 名、 千円(現金・その他) )</p> <p>その他( )</p>
14 発表方法	<p>協議会だより・ホームページ・3町村広報・本人への通知</p> <p>その他( )</p>
15 表彰等	<p>協議会の席で表彰</p> <p>新町誕生記念式典に招待</p> <p>その他( )</p>
選考基準	<p>「公募方法 7名称の条件」に同じ</p>

選考手順	
1 無効となる 応募又は名称	<p>「 公募方法 8 応募用紙の記載内容」に不備がある場合  (名称のふりがな(まち又はちょうを含む)・名称の意味又は理由・住所・郵便番号・氏名のふりがな・年齢・電話番号・性別)</p> <p>締め切り当日を過ぎた消印日の郵便  締め切り当日の17時を過ぎて届いたファックス、電子メール、持ち込み</p> <p>「 選考基準( 公募方法 7 名称の条件 (1)必須要素)」の ~ に合致しない名称</p> <p>その他( )</p>
2 有効・無効の 仕分け	<p>小委員会  事務局  その他( )</p>
3 候補の絞り込み手順	
(1) 応募数を考慮する場合	<p>応募のあったものの中から一度で「 候補の選考点数」に絞り込む (1人 点)</p> <p>応募のあったものの中から段階的に絞り込む  小委員会委員の投票(1人 点)</p> <p>・ 点数 点 点 点 「 候補の選考点数」に決定</p> <p>その他( )</p> <p>応募数の多い順に整理した一覧表に基づく</p>
(2) 応募数を考慮しない場合	<p>応募のあったものの中から一度で「 候補の選考点数」に絞り込む (1人 点)</p> <p>応募のあったものから段階的に絞り込む  小委員会委員の投票(1人 点)</p> <p>・ 点数 点 点 点 「 候補の選考点数」に決定</p> <p>その他( )</p> <p>応募のあった名称の種類を整理した一覧表に基づく</p>

## 議案第3号

### 小委員会の審議スケジュール

小委員会の審議スケジュールについて、次のとおり確認する。

#### 1 新町名称候補選考関係

候補の選考方法の決定	3月30日
公募期間	8月1日 ~ 8月31日
有効・無効の仕分け及び集計	9月1日 ~ 9月15日
候補の絞込み	9月下旬 ~ 10月下旬
協議会への報告	11月上旬

#### 2 議会議員の定数任期関係

小委員会での審議 3町村議会内での協議	3月30日 ~ 10月下旬
協議会への報告	11月上旬